

現場代理人の兼務に係る手続き(フロー図)

	受注者	契約課	工事担当課 【これから兼務をしようとする工事】	工事担当課 【すでに従事している工事】
指名競争入札 通知 または公告	①入札参加者は、現場代理人を兼務する場合、入札参加前にすでに従事している工事、これから兼務しようとする工事の担当に兼務可能か確認	→	→	
入札				
兼務の可否審査	②落札者は、すでに従事している工事の担当に兼務届に確認印をもらう(県等との兼務の場合は、発注機関に兼務届の承認欄を記載してもらう) ④契約書類と一緒に現場代理人の兼務届(確認印あり)と連絡員配置届(これから兼務をしようとする工事用)を提出	←	←	③現場代理人兼務届(2部のうち1部は確認印を押印後業者へ返却)、連絡員配置届(既に従事している工事用)を受理
		→【受理】		
		⑤契約の起案文と一緒に兼務届及び連絡員配置届を綴り合議	↔	⑥兼務届及び連絡員配置届の内容を確認
契約締結	←【受理】	⑦兼務を認め、契約書の控えを返却		